

令和5年度第3回 東大和市立図書館協議会 概要録

会 議 名 令和5年度第3回 東大和市立図書館協議会
開催日時 令和6年2月20日(火) 午後3時～午後4時25分
開催場所 東大和市立中央図書館 2階視聴覚室
出席者 (委 員)荒川委員、六馬委員、中屋委員、村山委員、岡崎委員、須藤委員、島委員
(欠席者)町田委員、江原委員、柴田委員
(事務局)浴(中央図書館長)、内野(管理係長)、柳原(事業係長)
(指定管理者) 株式会社図書館流通センター
井上(統括館長兼清原図書館長)、森田(桜が丘図書館長)、
北口(多摩営業部エリアマネージャー)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 1人

会議次第 1. 開会
2. 議題
(1)令和6年度予算(案)について(資料1)(資料1-2)
3. 報告
(1)第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和4年度実施状況報告について(資料2)
(2)レファレンス室での自習席の利用状況について(資料3)

配布資料 ・次第
・令和6年度予算
・第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和4年度実施状況報告
・レファレンス室での自習席の利用状況

1. 開会

会 長: 令和5年度第3回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。会議を行います。本日は傍聴者があります。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

2. 議題

(1)令和6年度予算(案)について

会 長: それでは、次第の2「議題」に入ります。議題の(1)「令和6年度予算(案)について」説明をお願いします。

事 務 局: 令和6年度予算案についてご説明します。資料1をご覧ください。令和6年度の予算案につきましては、2月14日に記者発表をしておりますが、正式には、市議会でご承認いただき決定いたしますので、その旨ご了承ください。私からは市全体の状況、図書館予算の概要についてご説明し、各事業の詳細につきましては、各担当係長、指定管理者からご説明します。

はじめに、令和6年度の予算編成方針について、口頭で説明させていただきます。東大和市においては、少子高齢化や人口減少に伴う歳入の減少、老朽化した多くの公共施設等における突発的な不具合の頻発等が財政上の課題となっております。これらを踏まえ、令和6年度の当初予算につきましては、「今のありがとうだけでなく、未来のありがとうのために」をキーワードとし編成しております。予算編成に当たっては、「前例踏襲によらない新しい取組」、「行政運営から行政経営へ」、「人口減少を抑制する取組」、「人口減少を見据えた取組」を重視しております。重要施策等につきましては、子ども・子育て支援施策、健康・高齢者施策、都市の価値を高める施策、持続可能な行財政運営等の推進としております。令和6年度の市全体の予算額は、539億7,804万5,000円で、令和5年度に比較して1.0%の増。図書館費の属する一般会計予算につきましては、348億2,900万円で、令和5年度に比較して2.4%の増となっております。教育費は35億5,086万2,000円となっており、令和5年度より1.4%の増であります。

続きまして、図書館費の概要についてご説明します。資料1の1ページをご覧ください。「令和6年度歳入項目一覧」で、例年どおりのものとなります。中央図書館に設置しております電子複写機の使用料として、令和5年度と同額の9万6,000円を計上しております。資料弁償金につきましては、利用者が資料を紛失ですとか、破損してしまった場合に、基本的には現物で返還していただくのですが、どうしても現物での返還ができない場合に現金でいただくものです。その際の科目存置ということで、1,000円を予算化しております。

2ページをお開きください。こちらは「令和6年度図書館関係歳出事業別内容」で、各事業について令和5年度との比較で、一覧にしております。総額で2億5,451万3,000円となっており、令和5年度と比較して8,515万8,000円、50.3%の増となっております。

増加の要因ですが、1点目は、中央図書館管理費、「図書館システム等賃借料」です。現在使用している図書館システムの契約期間が、令和6年9月で終了するため、図書館システムを更新するための経費となります。図書館システムにつきましては、令和5年10月に公募を開始しまして、プロポーザル方式で選定しました。令和6年2月に優先交渉権者が決定し、三菱電機ITソリューションズという会社になりました。現在とは異なる会社のシステムになります。今後は事業者と正式に契約し、システムの詳細やデータの移行等について調整を行い、令和6年10月から、新システムの稼働という予定になっております。

増加の要因の2点目は、中央図書館2階部分の空調及び照明設備等更新工事費並びに屋上防水改修工事費に係る経費です。現在、中央図書館以外の公共施設におきましても、順次、空調設備や照明設備の更新、照明はLED化することが中心ですが、こちらに取り組んでおります。桜が丘図書館が入っている桜が丘市民センターにつきまして

も、令和6年度に同様の工事が実施されます。中央図書館の工事は、現在行っている設計により工事日程が固まってまいりますが、桜が丘市民センターは、工程が固まりつつあり、数か月休館する公算が大きくなっております。ただいま休館中の代替え措置として、桜が丘図書館の近くにあります市民体育館のロビーにて、予約資料を受け取れる臨時窓口の設置を検討中であります。各事業費の詳細につきましては、このあと各担当係長、指定管理者から説明させていただきます。

事務局： 3ページの「中央図書館管理費」をご覧ください。主だった増額の要因については、先ほど説明がありましたので、それ以外の部分についてご説明します。上から、「報酬・手当・社会保険料等」をご覧ください。令和5年度と比較しまして、247万円の増額となっております。こちらは、「会計年度任用職員報酬」で、最低賃金の引き上げに伴い時間単価が増加したことにより、95万5,000円増額となっております。また「会計年度任用職員手当」で、令和5年度の支給額は、期末手当が年間2.4か月のみでしたが、令和6年度は勤勉手当が0.5か月増えることにより、103万1,000円の増額となっております。「社会保険料」は、今申し上げた報酬及び職員手当の増額により、社会保険料も上がりますので、57万円の増額となっております。

「図書館システム等賃借料」につきましては、先ほどご説明もしましたが、令和6年10月から新しいシステムの賃貸借を行うことから、システム構築費用等も入っておりますので全体の単価が上がり、456万4,000円の増額となっております。

「管理関連維持費」につきましては、主だったものですが、10節「⑤光熱水費」につきましては、令和4年度から高騰が続いておりますが、令和5年度の執行状況から91万7,000円減額した金額となっております。13節の使用料及び賃借料「電子複写機・コピー・ファクシミリ賃借料」につきましては、新しい機械にしたことによって契約差金が発生したため、令和5年度に比べて8万7,000円減額となっております。「トイレ芳香器賃借料・電話機賃借料」につきましては、電話機賃借料が5年満了しまして再リースにしたことにより、14万7,000円の減額となっております。

「指定管理委託料」につきましては、令和4年度から指定管理者制度を導入しまして、同様の金額を予算計上しております。

「工事設計委託料」につきましては、中央図書館の空調設備及び照明設備の更新工事の実施設計委託を、令和5年度、6年度の2か年に渡る形でしており、最終的に契約をしたことによる契約差金として、この金額が減額となっております。

「工事請負費」につきましては、先ほどご説明しましたとおり、中央図書館の空調設備と照明設備のLED化で、5,020万円計上しております。実際の工事につきましては、令和6年度から7年度の2か年度に渡るということで、予算上は1億2,572万5,000円となっております。その内の令和6年度は前払い金ということで、その約40%の金額を予算計上しました。「屋上防水改修工事費」につきましては、単年度で終わるということで3,221万4,000円の金額を計上しました。以上となります。

事務局： 4ページをご覧ください。「中央図書館事業費」です。一番上の「講演会等講師謝礼」が7万円減額になっております。令和5年度は「わらべうたのおはなし会」拡充ということで、講座の講師謝礼を計上していましたが、それが減額になりました。令和6年度につきましては、中央図書館が開館40周年を迎えるということで、記念事業を行い、講師を招いて講演会を実施し、その分がプラスで、プラス・マイナスで、最終的に7万円の減額となっております。

「対面朗読等謝礼」につきましては、「対面朗読及び個人テープ作成謝礼」、現行のテープで作っている資料のデジタイ化につきまして、実施状況等を勘案し、1万8,000円の減額となっております。

「事業関連維持費」につきましては、「事業用消耗品費」が5万円減っておりますが、こちらも令和5年度から実施しております公共施設受取サービス開始のための消耗品が減額になったのと、令和6年度に40周年記念事業を行うもののプラス・マイナスで、5万円の減額となっております。10④「印刷製本費」につきましては、59万5,000円減額となっておりますが、令和5年度は、図書館の利用カードを2万枚印刷し、約60万円かかりました。その分の減額ですが、それ以外のバーコードラベルですとか、除籍のためのシールの印刷代が上がっており、差し引きまして59万5,000円の減額となっております。11④の「(手数料)郵便振替手数料」ですが、出版元から直接買っている雑誌の支払いについて郵便振替の手数料を払うための科目存置の金額を取っていたのですが、書店からの購入に切り替えることができましたので、令和6年度からは、それが不要になったということで減額になっております。17「(備品購入費)ブックポスト購入費」につきましては、令和5年度から実施しております、公共施設受取サービス実施のためのブックポストを新しく購入するものでしたので、その分がまるまる減額となっております。

「資料費」につきましては、できるだけ現状を維持したいところではあったのですが、新聞が値上がりを軒並みしており、特に大手の新聞が値上がりをしており、その関係はどうしても消耗品費に足さなければならないということもあり、「雑誌等購入費」は増額できた一方で、「図書購入費」を少し減額せざるを得ませんでした。資料費の内訳につきましては、下に表がありますのでご覧ください。

先ほど説明の中でありましたが、一番下の「中央図書館開館40周年記念事業」としまして、令和6年度に、「講演会講師謝礼」と「事務用消耗品費」を計上しておりますので、内訳としてあげました。

指定管理者： 資料1-2をご覧ください。地区館年度計画についてご説明します。「1.おはなし会」ですが、桜が丘図書館では、わらべうたと絵本、おはなし会、スタッフによるおはなし会。清原図書館では、わらべうたと絵本、おはなし会、大人のためのおはなし会。3つずつを継続して行う予定となっております。「2. イベント計画」です。桜が丘図書館のイベント計画ですが、児童向けが7件、一般向けが6件、児童から一般向けが2件を開催予定

となっております。桜が丘図書館では、施設の工事による休館が予定されているため、イベント計画が変更の可能性がございますが、現時点ではこのとおりに実施する予定となっております。清原図書館のイベント計画ですが、児童向けを8件、一般向けを6件、児童から一般向けを2件、開催予定となっております。両図書館とも、令和5年度までに実施した中で好評であったものは、継続して実施する予定となっております。このほか東大和市共通の図書展やテーマ展示を開催します。また中央図書館と共同で、図書館を使った調べる学習コンクールを開催予定となっております。第1回東大和市立図書館を使った調べる学習コンクールを、地域コンクールとして実施予定となっております。詳細につきましては、次年度の第1回図書館協議会でご説明する予定です。

会 長： 何かご質問等ありましたらお願いします。

委 員： 図書館システムのことで質問なのですが、この図書館システムというのは、5年間の賃借で、それが済んだら即新しいシステムに移行するというのが、決まっているといえますか、それが通常のものなのでしょうか。例えば、特に使っていて不都合がない場合に、期間の延長であるとか、再リースということが出来るのかということが知りたいのが一つと、それから今現在使っているシステムで、何か使いにくいとか、不都合が起きているとかいうことがあるのであれば、どういったことがあるのかを聞かせていただけますか。

会 長： どうぞ。

事 務 局： 1つ目のご質問の、5年で必ず入れ替えなければならないのかというご質問についてです。リース期間が5年と決まっていますので、5年を単位に入れ替えの検討をしています。場合によりましては、財政等の面によりお話に出ました再リースという形で一年延長するということもあり、過去にそういう例もありました。ただ5年使ってきますと、パソコン自体が古くなってきてハード面の問題が出てきたり、いろいろな機能が付いた新しいシステムや古いシステムでの不具合が解消されたシステムが出てきたりします。現場の意見からしますと、5年経ったら入れ替えたいというのがあります。

また、図書館のシステムはマイクロソフトのWindowsというオペレーションシステムで動いているのですが、今使っているWindows10のサポートが再来年に終了となります。何とか1回、再リース1年はやってやれないことはなかったところですが、それ以上は難しいこともあり、今回更新することといたしました。

今回、公募しまして、システム会社が変わることになりましたが、現行のシステムで不具合があったから変えるというよりは、今申し上げたような形で、いろいろな意味で入れ替えた方が良くなる点も検討しております。別の業者になるとは限らないので、同じ業者の後継システムに入れ替わる場合もあります。市では、今のシステムの前の会社では、2回更新をしました。システム自体の入れ替わりはありましたが、同じ会社で流れはスムーズでありました。

2つ目のご質問の今使っているシステムに何か不具合があったかというご質問につ

いてです。運用していて、トラブルがあった場合の対応について、システムエンジニアの方と調整しました。図書館はパッケージという、一つの出来上がった形のものを入れざるを得ないので、個々の職員や利用者の方の希望に、100%は答えられない、割とそういう形になっています。どう折り合いをつけていくのかは、現場の職員と利用者の方とのやりとりの中で、日々調整させていただくことができました。

委員： わかりました。

事務局： 補足ですが、今のWindowsのサポートの件もございますが、やはりコンピューターのITの業界で5年間経ちますと、いろいろな技術がどんどん新しくなってくるようです。個人情報の保護に係るセキュリティですとか、クラウドですとか、5年前から入れているのですが、そういったものも日進月歩で技術が変わっていくところになります。今回、プロポーザルで事業所に提案をお願いした中には、LINE連携についてのお話もありました。市もLINEによる発信を行っているのですが、お知らせを送るだけではなく、例えばごみの収集や、防災など、サブメニューみたいなものが下にありまして、そこを押すと、そちらから詳しい情報が得られるというような形式のLINEから図書館のホームページに飛んでもらったり、LINEの画面から図書館の利用カード、ご自分のバーコードが表示できるようになったり、5年前にはなかった新しいものが加わっていたりしますので、今回はそういったものも盛り込んでいきたいということで、事前に調査をしました。そういったものをご提案くださいと投げかけて上がってきたものになります。5年前にはなかった新しいものもこの機会に盛り込んでいけたらということで、今回更新いたしました。

委員： LINEのお話が出たので、重ねてお聞きしたいのですが、そのLINEで例えば本の予約などもできるということですか。

事務局： そうですね。LINEから図書館のホームページへ行っていただいてそこから予約を入れていただくことも出来ますし、簡易な検索でしたら、LINEからもできるようにになります。詳細は、今後、具体的にシステム事業者と詰めていきますが、それによって、市のLINEには登録していたけれども、図書館はあまり使っていない方にも図書館の情報をお届けできるようになったり、図書館が利用したくて市のLINEを登録してくれた方に、市から別のお知らせを差し上げられることができるようになったり、お知らせする機会が増えるというのもメリットとして想定しているところです。

委員： 家族の話によりますと、今の若者は既にLINEもあまり使わなくなっているという話がありまして、私は詳しくないのですが、いろいろなSNSの形態があって、インスタとか、そういったもので連絡を取り合うということもあるそうです。そうしますと、例えば5年後に更新となった時に、新しいツールが加わっていくというふうに考えていいのでしょうか。

事務局： それでよろしいと思います。例えば市でも、今までメール配信サービスを行っており、子育てとか、環境とか、ご自身の関心のあるテーマを登録してもらうと、市からの定期

的なお知らせが、メールを通じて送られているというサービスがあったのですが、それもここで廃止になります。メールは減ってきていることから、LINEに全体として切り替えていきます。委員のご指摘のとおり、5年後、また違うものが出てくるかは分かりませんが、市もなるべく多くの皆さんに届けるには、どのような手段が一番効果的かということで、契約やシステムを組むということで、図書館もそれに乗りたいということです。

委員： はい、ありがとうございます。

委員： 2点ほど、一つはこのわらべうたのおはなし会の講師謝礼が無くなっているわけですが、この事業を取りやめたことについて、どのような理由があったのかというのが一つです。もう一つが、公共施設での受取サービスで、ブックポストを図書館以外のところに設置したということで、それが終わったのでということですが、この事業用消耗品というのが、イメージが分からないので、そのへんを教えていただければと思います。

事務局： 一つ目のご質問の「わらべうたのおはなし会」拡充のための講師謝礼ですが、令和5年度、わらべうたのボランティアを養成するための講座を2回開催しました。その講座終了後に、参加者の方から継続してくださる方が集まり、自主サークルのような形で、東大和の図書館でわらべうたを実際にしてくださっている方を講師という形で迎えまして、月1回図書館で集まって勉強会を継続しております。最初のきっかけとして、外部の講師の方をお呼びするための謝礼を計上していましたが、今後はそういう形で継続し、わらべうたのおはなし会の拡充を図っていきますので、令和6年度に関しては、講師謝礼という形で外部の講師をお呼びした講演会は実施しないということで、計上しておりません。

二つ目のご質問の公共施設での受取サービスの事業用消耗品費についてですが、東大和市の図書館で、今、実施しております公共施設受取サービスというのが、ご予約いただいた資料を公民館、市民センターの窓口で、公民館、市民センターの職員が、利用者の方にお渡しするサービスです。利用者の方のプライバシーを守るために、本は全て書類袋(青いナイロン布製の中が見えない袋)に、名札をつけるような形でやり取りしています。その袋をたくさん購入しました。サービスを始めてみますと、利用が多く、今まで中央図書館まで来ていた方が、ご自宅に近い公民館ですとか、市民センターで受け取るという形の利用が増えており、うれしい悲鳴で、袋を買い足したりしております。主に、その袋を買うのに使っております。

委員： ありがとうございます、よく分かりました。

会長： 新しい利用方法が開発されたということですね。面白いですね。他に何かありますか。

委員： それではもう一つ。空調の関係ですが、令和6年度には工事をしないという理解でよろしいでしょうか。

事務局： スケジュールがまだ完全に固まっていないところですが、今、実施設計委託ということで、令和6年7月までを設計期間として、空調と照明設備の設計図書を作成しており

ます。その結果が納品物として、設計図書という形です。それに対して、その設計図を基に工事を実施しますので、設計が早くても今年の7月まで設計がかかったとしたら、そこから契約となります。1億円を超える契約になりますので、契約の関係で2か月程さらにかかります。そこから工期がはじまりますので、早くても11月ですとか、12月になってしまいます。業者が決まって実際に工程表が作られ進んで行く形になりますが、実際の工事への着手が、令和6年度中の後半になりそうというのが、担当として一緒に行っており、電気技師が在籍している総務管財課と確認している状況です。令和6年度に着手ができる、契約ができて進められるようになるということで、令和6年、7年と、2か年に渡る工事ということで予算計上しました。

委員： ありがとうございます。利用者の方からすると、この空調工事はしてもらわないといけないわけですが、それに伴う休館みたいな話が出てくるわけですね。ですから、なるべく期間を短く調整をしていただければと思います。全体的な流れはよく分かりました。ありがとうございます。

事務局： 補足の説明です。空調工事と照明の工事ですが、空調工事は2階のこの視聴覚室と隣の会議室、あと私たちが事務を行っている事務室の2階、3階の機械室と、外に室外機があるのですが、そのパッケージエアコンだけが今回の空調設備の更新対象です。全館1階とレファレンス室の空調機は対象ではありません。ただし、照明はLED化を全館やりますので、まだ確実ではないですが、区間、工区を分けて全面的に休館しないように、足場を組んで天井の照明を順次交換ということを考えています。一方で、レファレンス室は天井が高いため、足場を組んで完全に止めてしまうことになると思います。また、館内では、職員が仕事を行う必要から全面的に閉める期間どうしても出てきてしまうかもしれませんが、工程を業者と工夫していきたいと考えています。

委員： ありがとうございます。

委員： 桜が丘と中央図書館の両方がお休みということがありうるのですか。

事務局： 桜が丘市民センターの工事の方は、7月に都知事選挙があることが見込まれますので、投票所になる可能性の関係で工事はそれ以降に行い、令和7年に完了することを見込んでいます。中央図書館は、契約が早くても11月と見込まれますので、それ以降の工事になりますので、工事の開始がずれることで両館の閉館は避けられるのではないかと考えています。

委員： わかりました、ありがとうございます。

会長： その他、ありますでしょうか。ないようでしたら議題(1)「令和6年度予算案について」は終了といたします。

3 報告

(1)第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和4年度実施状況報告について

会長： 報告の(1)「第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和4年度実施状況報告について」、事務局お願いいたします。

事務局：「第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和4年度実施状況報告について」ご説明します。資料2をご覧ください。第二次東大和市子ども読書活動推進計画は、平成30年度から令和4年度までの5か年を期間としています。令和4年度はその最終年度であり、令和4年度においても、子どもの読書活動を推進するための活動を、各関係機関において引き続き進めてまいりました。令和2年3月上旬から、新型コロナウイルス感染症の影響で、図書館が全面休館になるなど、各関係機関共に事業の中止や、計画変更等を余儀なくされたところが多くありました。令和2年度実施状況報告書から、新型コロナウイルス感染症拡大による事業中止の状況を把握し、計画推進状況への影響を確認できるよう、実施状況の達成度の評価を「順調、おおむね順調、着手、未着手、中止」という形で、評価する方法としました。

報告書の2ページをご覧ください。各事業における目標達成度の集計です。令和4年度の目標達成につきましては、保育所・幼稚園等の保育課所管管轄施設におきましては、目標が検討、実施としていた事業はなく、全てが実施済となりました。保育課管轄施設以外の施設・事業所につきましても、目標を検討としていたものが、令和3年度の2から1へ、目標を実施としていたものが同じく3から1へと減少しており、計画が順調に推移していたことが見て取れる状況です。令和3年度と比較しますと、順調またはおおむね順調に事業を実施した割合が増え、着手、中止の割合が減っております。3ページ以降は、各施策項目の取組状況、目標達成度評価、評価理由等を記載しています。前半12ページまでの目標達成度評価の欄に、なにに施設という形で施設数を書いておりますのは、保育所・幼稚園等の保育課所管管轄施設の回答です。こちらは、施設により対応が異なるため、このような記載となっております。

会長： ありがとうございます。何かご質問等ございますか。これを作るのは大変だと思いますが、作ったあとの効果はどうでしょうか。

事務局： 毎年各施設に調査をかけて、評価をすることで進捗管理ができているところもあると考えます。

会長： 頑張るということですよ。はい、ありがとうございます。

(2)レファレンス室での自習席の利用状況について

事務局： 資料3「レファレンス室での自習席の利用状況について」ご説明します。こちらは現在、試行という形で3月末まで実施予定ですので、中間報告となります。今回の試行から、今までと形式を変えております。今までは、会議室を期間を区切って開放し、自習室として利用していました。今回の12月からの試行では、2階のレファレンス室の一部の座席を、自習利用として認める形で試行しております。12月1日から始め、2月5日までの、延48日間の実績をまとめました。今回の試行での利用対象者は、「中学生、高校生、大学生及び進学希望の方で図書館利用登録をしている者」で、延利用者数は216人でした。1日平均でいいますと5人となります。実質利用者数は、1日のうち午前中に来て午後もある方や、何日かにわたって来る方などを除き、1人1回でも使った人数となります。

まして、そちらが58人。それぞれ使っている時間が違いますので、それを集計したものが、延利用時間となりまして、そちらが634時間39分。1日当たり最多利用者数11人という日が、1回ありました。1日当たり最小利用者数が1人で3回ありました。利用率は、79%。最多利用者ということで、この期間中15回、3人の方が使っております。複数日利用者は、27人。平均利用時間は、全体でいうと1回当たり2時間56分でした。利用の際に、利用登録カードを見せていただいていますので、そちらで確認したところ、市外利用者、いわゆる東大和市に住んでいるのではなくて、武蔵村山、立川、東村山、小平の方の利用は、延17人で実質4人の利用がありました。引き続き3月末まで同じように利用調査をし、その結果をもって、また7月から試行という形で、もう1度実施する予定です。

会 長： ありがとうございます。6年3月31日まで、この形で調査を進めていくということです。何か気付かれたことがありましたら。後半部分のところだけでも。

委 員： 前回の7月にご説明いただいた件ですね。レファレンス室の中の10室を、利用対象である中学生、高校生、大学生及び進学希望者の方に、今までは利用できなかったところを開放するということですよね。利用率からしますと79%ということで、満席でオーバーフローはしていない状態です。この調査をして、担当者の感想などがあればお聞かせいただけますでしょうか。

事 務 局： 以前からの会議室の開放におきましても、冬の時期は利用がそんなに多くなかったというのはあります。夏に会議室の開放をしておりました時、満席になってお断わりしたということはありませんが、満席近くなったことはございました。もう1点、別の要素として、中央図書館2階ロビーと通路に机と椅子を置きまして、自由に使えるようにしております。学生の方はレファレンス室もご利用いただけますが、受付をするとか、荷物を預けなければいけないなどがお手間であるのか、通路のところを多く使っている印象があります。今までの会議室の開放をしている時も、椅子と机は置いてありましたが、その時よりも、2階ロビーの椅子と机を使っている方が多く、逆にそちらが定着してきたという感じは受けています。ですので、レファレンス室に入ってきて、利用カードを見せて、荷物を預けて座るというのは、夏になってみないと分からないですが、少ないのではないかと予想しています。レファレンス室に入ってみて、個別の机を使うと、その良さがあるという気が個人的にはしています。通路ですから人通りもありますし、周りも遮られていないですし、使いづらいのかなという気もしなくもないですが、気軽さが良いのか、2階ロビーを使っている方が多いようなイメージが、実際にこの期間やってみてありました。

委 員： ありがとうございます。やはり、市民の方、利用者の方は、何かの目的で図書館に来て、それで図書館の空間の中で、自分の居やすい場所といいましょうか、ある人は日が当たっているほうが良い人もいるだろうし、ある人はあまり日が当たらないところが良いと思う人もいるし、ある人は煩くても良いよという人もいれば、静かでないため

だという人もいるのだと思います。ですから、図書館は、利用される方々が、自由に図書館という空間を選べる状態にするというのが大事だと思います。今後の経過、調査が続くようですから、それを受けた形での対応をお願いします。

会 長： 廊下に椅子があって、多少、前に人が通ったりするほうが落ち着くという方もいらっしゃると思いますよね。ちょっとコーナーがあれば十分ですか。そうかと思うときちゃんと囲いをして、すぐレファレンスのお助けをいただけるというのが必要な、重い研究をしたいとか、読書をしたいとか、そういう方もいらっしゃると思いますよね。それぞれ選べるような場所を作るというのは、大事なことです。レファレンス室がこういうように使えますよという告知はしていますか。

事 務 局： 始める時に、市報やホームページも載せました。ホームページは今も載っていますが、あとはSNS(X(旧 Twitter)やFacebook)で告知をしました。そのほかに、ポスターも館内に掲げています。実際に対象となる方たちに、それがどこまで届いているのか、何で知ったのかというアンケートはしておりませんので実態がはかれないところです。

会 長： 無理矢理、中に入れるということも必要ないですからね。レファレンスを使いたいという人は、こういうシステムで、お助けもすぐ求められますよというのは、多分ご存じです。その中間層が、こういうところもあると知って使っていくことで、裾野が広がっていく。こんなところもあるから勉強に来てくださいということも、悪くないと思います。ほかに、ありますでしょうか。どうぞ。

委 員： 前回も伺ったことですが、レファレンス室での自習席を10席用意するということは、単独のレファレンス機能を求めている利用者が、その席を埋めないということが前提で、席がやや余っているのです。そちらの席を学習者で図書館の席が足りないところに振り分ける形で有効活用をしていくという発想のもと、始められたと伺った記憶があります。今お話しいただいたように、図書館の2階のレファレンス室ではないフロアの、気軽に利用できるような席も有効利用できているとなりますと、自由に選択できるところに良さがあると考えるべきで、勉強に相応しいのが必ずしもレファレンス室の10席ではないかもしれない。というように考えますと、落ち着いて利用できる自習室の有効利用に関しては、それが79%ということで、その79%というのも、結局10席のうちの何席が実質的に使われているのか、内訳がよく分かりませんので、正確には把握できませんが、おおよそ余っているというのであれば、中学生、高校生、大学生及び進学希望という括りを外して、一般市民の学習希望者であるとか、研究希望者が空いているならば使えるというように門戸を広げる選択も良いのかなという気持ちがいたしました。そのへんのお考えについて伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

事 務 局： 前の7月の会議でもご意見いただきましたが、この次7月にもう1度試行しまして、今回設置している中高生の方の利用が少ないということであれば、門戸を広げるのも、1つの考え方と思います。今後の試行の間に、検証を進めてまいります。

委 員： フリーも含めて、何歳くらいの方々が使っているのか、年齢の把握もあった方が良い

なという気がしました。

事務局： レファレンス室をご利用される方の年齢の統計は出せますが、フリーの方は、何歳ですかと伺うことは難しいため、印象は、学生が多いように見受けられます。たまに、社会人の男性の方とかもいらっしゃいます。先日、そういう使い方もあるのだなと思いましたのが、車椅子の方のご利用です。図書館の机で、車椅子でご利用いただける机は、1階のフロアに新聞コーナーに1卓あり、そのほかに新聞を読む机もご利用いただけますが、普通の長机ですけれども、あそこを使って良いですかと聞かれて、どうぞといって、椅子を除けてあげて使われたということもありました。自由に選択する場所があるというお話をいただいて、確かに自習とか、読書とかくらのイメージでいたのですが、そういう利用もあるのだなと、今回の試行とは直接関係ないところですがいらっしゃいました。フリースペースは管理がないので、どういう方が利用されるかチェックできないですが、職員が見ていく必要があるとも思いました。

委員： たまに見かけると、学生さんが勉強するスペースというような限定的な印象を受けています。一般の方も一緒に勉強するような形だと良いなと思います。

会長： そのほか。はい、どうぞ。

委員： 前も聞いたかもしれないのですが、Wi-Fi の環境はどうなっているのか。ここで、コンピューターのリプレイスもあるみたいですから。

事務局： 現状は、全くありません。今度の図書館システムの更新に合わせて、検討を進めていきます。

委員： 何かを勉強するというのは、基本的には紙の本が大事だと思いますが、こういう時代ですからインターネットを使ったデータベースにアクセスするというのも大事になってくると思います。そういう勉強するための環境を、図書館は整備する必要があると思います。

会長： 紙ベースだけで勉強する人というのは、あまりいないでしょう。インターネットでいろいろなところを検索して、本と行ったり来たりして勉強しているのじゃないかな。時代に置いて行かれないように。どうぞ。

委員： レファレンス室を使えるのは17時までで、学生さんは学校が終わってからで、あまり時間がないと思います。学生さんが利用しているのは、休日が多いのでしょうか。

事務局： 一般の利用の方も含めて、土日、休日の利用は多いです。ただ、平日も、午後は来て、17時までの利用もあります。

委員： ありがとうございます。

会長： その他、ございますか。それでは、質疑終了いたします。

4 その他

会長： 議題は全て終了しました。委員の皆様から、その他何かありましたら。どうぞ。

委員： 指定管理になって、社員さんというのでしょうか、何人いて、どういう形で仕事をさ

れているのか教えてください。

指定管理者： スタッフ数についてですが、清原図書館が現在6名、桜が丘図書館が7名で勤務しています。清原図書館が、週5の勤務の者が5名。こちらはフルタイムスタッフです。勤務時間や日数が少ない者は、シェアスタッフといいますが、清原図書館では1名です。司書率は、清原図書館は全員司書を持っております。桜が丘図書館が、フルタイムスタッフが5名となっており、シェアスタッフが2名です。桜が丘図書館での司書率ですが、5名です。それぞれ有期、無期の者がおりますけれども、基本的にフルタイムスタッフのほうは無期雇用が中心となっております。全ての者が社員となっております。契約社員と社員がおります。

委 員： 契約社員と社員がいる。そうするとその5人が、契約社員と社員さんで分かれるということですか。

指定管理者： そうですね。

委 員： 今の話だと、6人で働いているわけですから、普通だと、6人の職場だと、あの人は係長さんでとか、あの人は主事さんでとか、あの人は何さんでとか、分かるわけです。ですので、質問をしたのですけれども。

指定管理者： 役職につきましては、両館に、我々館長が1名ずつ、館長補佐として2名おります。通常スタッフとして3名ないし4名がいるような状況となっております。体系としてはそのような状況です。

会 長： そういうのは組織表をもらえば、一番話がしやすいのだよね。組織表だっってもらっていないでしょう。ここのメンバーは。そういうのを要求して良いのかどうか、そこらへんはまだ、わからない。

委 員： 組織表だと、今みたいな話になると思います。私が知りたいのは、組織表ではなくて、答えられなかったところを聞きたいなと実は思ったのですけれども。

会 長： 組織表を基にして聞けば、一番固くなりますよね。

委 員： そうですね。

会 長： 徐々に固めていく以外ないのではないのでしょうか。

会 長： 身分くらいはわかっているわけですよね。今のうちにね。

指定管理者： はい。

会 長： そういうのをどこまで手を突っ込んで良いのかどうかわからない。中央図書館長と、今みたいな質問をされたらどうしますかというのは、ちょっと打ち合わせしておく必要があるかもしれない。ここで諮って、それは社内のことですからといえば、答えなくて良いし、そこまで知りたいというのでしたら、お知らせして良いですよというのも、多分社内でもあると思うのですよね。何でもかんでも細かいことも話してということは、指定管理で委託しているのですからそれはあり得ないですよ。

委 員： もう一つ良いですか。視点を変えて質問をさせていただきたいのですが、今日の配布資料に、東大和市立図書館だよりというのが、これは自館制作ですか。これとカラー

刷りのちらしが2枚配布していただいているわけですが、中央館で作っているのが手
作りで、指定管理の契約者さんが作っているのがカラー刷りで立派なのでびっくりし
ています。これは、どこで印刷をされていらっしゃるのですか。

指定管理者： 一般企業に、依頼をして印刷しております。

委 員： 例えば、図書館で何か印刷物を発注するとなると、印刷の指定業者がありますよね。

事 務 局： 市が発注する場合、金額にもよりますが、市の指名参加登録がしてある業者という
のが基本です。

委 員： 金額による。地元ということ以外でももちろんありますが、印刷だと、地元という話
ありませんか。

事 務 局： 契約額の規模によります。

委 員： 金額が低いと、高いでどのようになるのでしょうか。

事 務 局： 契約金額が、50万円が線引きになりますが、それ以下のものは主管課で発注できま
すが、それ以上のものは、契約検査課の契約係に依頼という形になります。そうすると
それは東京都の共同運営の電子調達に登録されている業者から選んで、電子入札をす
るのが基本という形になっております。

委 員： 何枚刷っているかはわかりませんが、今すごく安いですから、数千円の世界かと思う
のですが。市でやると、地元の印刷屋、企業を振興させる意味で、地元を使うという考
え方があると思います。そういう視点というのは、直営だとあると思います。一方で、
指定管理ですから、安いほうというところだという話になってくると思います。東大和
の印刷屋さんが多分あると思いますが、そことの関係だとかも考えておく必要はある
のだろうなと、私なんかは思うのですけれども、これは私の意見ですので、このちらし
を見て、そのように私は思いました。

会 長： かなり高度な判断ですね。契約の内容を詰めることとか、市の規定で設けてしまうと
か。こういうのは具体的にどう印刷しているのですか。

事 務 局： これは印刷機が図書館にありますので、それを使って印刷しております。

事 務 局： 先ほど、予算の話をしましたけれども、これを市が、業者に発注するとなると、印刷
製本費という予算を取る必要があります。予算の案の3ページの、事業係のところ、
事業関連維持費の2行目、10の④印刷製本費ということで、最近はこういったものを
印刷していないので、バーコードラベルの作成とかに予算を使うのですが、もし図書館
報を業者に出して、きれいなものを印刷しようとする、ここに予算を乗せて、何部作
るからいくらでと、入札したりして、決めなくてはいけないのですが、予算もなかなか
取れないものですから、今は館内で紙だけ買って自前でやっています。足りなくなつた
ら増し刷りをするところで、経費節減を優先して作っている状況です。

会 長： 指定管理者が一番安い印刷のところを見つけて発注するのは当たり前で、市
全体のことまで考えたらどうかと、それまで要求しますかね。契約に書けば良いけれど
も、契約には載っていないから、自分の安いところでやりますよね。これは当たり前で、

業者はそれなりのノウハウを持って安いほうを見つけてくるし、市の印刷屋に配慮する必要もないところもありますから。とにかく良いものを作ってもらえば良いという考え方もありますからね。だけど、今日の話で図書館長と指定管理者の間で、こういう質問が出たら答えて良いですか、それは断りましょうとか、それはいずれ整理しなくてはいいけないです。指定管理との関わりというのは、まだまだ十分ではないところがあります。いろいろなところで、今後詰めていってください。それで問題があれば、ここで指摘していけば良いことです。そんなことでよろしいですか。ありがとうございました。

全体の議題は終わりましたが、皆さんのほうから何か話をしておきたいことはありますでしょうか。どうぞ。

委員： ホームページのことですが、ホームページを開きますと、最初に今日の開館時間が出てきます。今日はそれでわかりますけれども、明日、明後日の開館時間が知りたいと思うと、メニューから調べて開館時間を見ますよね。その開館時間は、漢字交じりで書いてあるので、それを見て、一覧してパツとはなかなか分かりにくい。でも、図書館カレンダーというのは別にありますよね。あれは非常にきれいにできていて、色分けもされてとても見やすい。ところが、図書館カレンダーがどこにあるかというのが、非常にわかりにくくて、メニューから探すと、お知らせというところに入っているのです。お知らせというのは、普通、普段と違う、急なイベントとか、お休みとか、そういうものが入っていると思いますので、まずそこは最初に探しません。だから、最初に出てくる開館日のところに、例えば図書館カレンダーにポンと飛べる何かを付けていただくと、良いなと思います。ホームページの最初の画面をずっと下までスクロールすると、カレンダーは出てくるのですが、その間にイベントもあるし、お知らせもあるし、なかなか下まで見ない。カレンダーのアイコンも、国会図書館とか、都立図書館というのと並んでいるので、非常に分かりにくいと思います。初めて訪れた方が、カレンダーが一番使うところだと思いますので、誘導していただけるものがあったら良いなと思います。今度新しくシステムが、ということであれば、それが一番分かるようにしていただけたらなと思います。そういう希望は入れられるのでしょうか。

事務局： もちろん入れられます。今、現状で使いにくいという利用者の声をぜひお聞かせいただければと思います。今すぐトップページのほうは大きくは変えられないのです。今度のリプレースの 때가ちょうど良い機会ですので、利用者の方にとって使いやすい画面構成にしたいと思います。ほかの委員の方も、実際使っていて何かあったらお知らせいただくと、とても助かります。今いただいたものは担当に伝えて、次回のシステムに活かしたいと思います。

委員： ぜひお願いします。

委員： 見やすくするというのは良いのかなと思いますが、ただその部分だけを見て、他の情報を飛ばしてカレンダーだけを見るような形になるのかなという気はするのです。

- 委員： ほしい情報を早く取りに行きたいということはありません。図書館は、どんどん若い人に使っていただきたいと思っています。今スマホを子どもも持っていますから、そういう人たちが、一覧して絵的にわかるのがスマホの良いところだと思いますので、それを活かしたほうが良いと思っています。
- 会長： 役所のホームページは規模が大きいですからね。どこから入っていても欲しい情報にたどりつくまでに十段階くらいかかってしまう。
- 委員： そうですね。
- 会長： できるだけ利用されるように工夫してください。事務局から最後に何かありますか。
- 事務局： 令和6年度第1回の協議会になりますけれども、7月中旬頃に開催させていただきたいと思っております。改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 事務局： 第20期は今回が期としては最終回になります。皆さん2年間、本当にいろいろな貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。また次回の期の委員でお声を掛けさせていただく方もあるかもしれませんが、ぜひとも引き続き、仮に委員の立場を外れても、今のように市民の方として、ご意見をいただければ幸いです。今後ともぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- 会長： それでは本日予定していた議題を全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和5年度第3回東大和市立図書館協議会を閉会といたします。ありがとうございました。